

(令和7年8月14日発表)

## 住民基本台帳事務に関する「特定個人情報保護評価書

## (全項目評価書)(案)」のパブリックコメントの実施

◆アピールポイント	住民基本台帳事務に関する「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」の再評価を行うため意見募集（パブリックコメント）を開始します。
◆意見募集期間	令和7年8月14日（木）～令和7年9月16日（火）
◆内容など	<p>【特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）とは】 特定個人情報の取扱いや情報漏えいなどのリスクを軽減するための措置等を記載しています。個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）を保有する事務は、特定個人情報を保有するまでに特定個人情報保護評価書を公表すること（※）とされています。</p> <p>※「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）による社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）により定められています。</p> <p>この特定個人情報保護評価書のうち、全項目評価書の評価再実施にあたっては、市民の皆さまの意見を考慮することが求められており、住民基本台帳事務はこれに該当するため、パブリックコメントを実施します。</p>
◆資料の閲覧・配布場所	下記にて、評価書（案）の閲覧及び意見応募用紙の取得ができます。 ・戸籍管理課（静岡庁舎15階） ・各区市政情報コーナー ・静岡市ホームページ <a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8436/s013727.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8436/s013727.html</a>
◆意見の提出方法・提出先	意見応募用紙に意見を記入の上、戸籍管理課に提出してください。 【電子申請の場合】 専用フォームから提出： <a href="https://logoform.jp/form/79j2/1162770">https://logoform.jp/form/79j2/1162770</a> 【郵送、持参、FAXの場合】 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所戸籍管理課 FAX番号：054-221-1538

別紙資料 無

【問合せ】 戸籍管理課（静岡庁舎15階）  
担当 石橋、山崎  
電話 054-221-1480